

臨時大会 開催要項

1. 開催日時

2017年9月1日（金） 13：00 開会

2. 会 場

東京プリンスホテル 鳳凰の間（2F）

〒105-8560 東京都港区芝公園3-3-1 TEL 03-3432-1111

3. 議 案

- 1) 党規約および代表選挙規則にもとづく代表選挙
- 2) その他関連する議案

4. 日程概要

8月31日（木）郵便投票予備開票開始

9月 1日（金）12：00 受付開始

13：00 臨時大会開会

5. 臨時大会の議決権等

1) 代表選挙投票権

代表選挙規則により、代表選挙投票権は以下のとおり。

- ①8月2日現在の政党助成法届にもとづく党所属国会議員および両院議員総会の決議によって投票権を付与された共同会派所属国会議員は、直接投票を行うこととし、1人各2ポイントを保有する。
- ②8月2日現在の公認候補予定者は、直接投票を行うこととし、1人各1ポイントを保有する。
- ③8月2日現在の地方自治体議員党員ならびに一般党員・サポーターは、代表選挙規則および代表選管規程にもとづき郵便投票を行うこととし、臨時大会における投票権は有しない。

2) 代表選挙決選投票権

決選投票は、代表選挙規則および代表選管規程により、直接投票で行い、その投票権および投票方法は以下のとおり。

①党所属国会議員および公認候補予定者は、直接投票を行うこととし、国会議員の投票は各2ポイント、公認候補予定者の投票は各1ポイントに換算する。

②その他の者は投票権を有しない。

3) 代表選挙関連事項以外の議案に関する議決権

①代議員は、議決権を有する。

②その他の者は発言権、議決権とも有しない。

6. 臨時大会の構成

1) 代議員

①党所属国会議員

②公認候補予定者

③各都道府県連代議員各1名

2) 特別代議員

①各都道府県連の地方選管委員1名（但し直接投票権行使者を除く）
（都道府県連代議員および特別代議員の登録については、別途担当部局より連絡する。）

3) ご招待、その他

友誼団体、在京外交団等について、大会実行委員会において会場規模等を勘案しつつ調整・決定する。国会議員OBOG会員に対しても、招待状を发出する。

7. 大会運営

代表選挙管理委員会が大会実行委員会を兼ねることとし、大会の運営・進行の任に当たる。

なお、10月執行の衆議院議員補欠選挙の候補者紹介を行い、決意表明の機会を設ける。

8. その他必要事項

その他の必要事項については、大会実行委員会において調整・決定し、担当部局を通じて通知する。

以上